

6月議会

感染防止、暮らし・営業支援、学校再開…

コロナ対策の前進を！と奮闘

緊急事態宣言は解除されたものの、東京などでは新型コロナ新規感染者が増え続けており予断を許さない状況です。そのようななか6月議会が6月19日から7月9日まで開催されました。

議会役職選挙に伴い党市議団では体制を変更（下表）。一般質問には野口、ひぐち両議員が立ち、日本共産党の「感染抑止と経済・社会活動の再開を一体に進めるための提言」を土台に、それぞれコロナ対策等を質しました。

党議員団が提案した、「医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書」は賛成少数で否決。また、「夏季短縮授業期間における学校給食の改善を求める決議」が、全会一致で採択されました。

コロナ対策では3月議会の補正予算、4月5月の臨時議会での補正予算等に続き、今議会でも補正予算5号、6号が提案され採択されました。5号、6号補正予算の主な内容は以下の通りです。

● PCR検査では――――――――――――――――――――

保健所を介さずかかりつけ医の紹介で検査可能な（仮）地域外来・検査センターを医師会の協力のもと7月中をめどに開設します。

また、西宮保健所で検査機器を購入設置し、検体の検査（判定）をします。1日最大20検体の検査が可能になります。また、介護、障害者施設などに出向いて検体採取をする検査車を導入します。



● 教育では――――――――――――――――――――

小、中、義務教育学校、特別支援学校の児童生徒に一人1台のタブレット端末機貸与が国の補助事業で実施されます。授業補助を行う学びの指導員や、感染症対策として消毒等に当たるスクール・サポート・スタッフ（60校に各1名）配置など、学校での人員確保が若干前進しましたが、まだまだ不十分です。



● 福祉では――――――――――――――――――

減収となっている障害者就労継続施設への上限50万円の支援（国事業）、ひとり親家庭への5万円上乗せ（国事業）、子ども食堂への補助（市単独事業）などが実施されます。



「医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書」否決

党
提
案

新型コロナウイルス感染症拡大の防止と感染症患者の治療を担ってきた医療機関が深刻な経営危機に陥っており、さらに、コロナウイルス感染症の影響による受診抑制は開業医や一般病院でも起きており患者数が激減しています。

兵庫県でも保険医協会が行った病院、医科診療所、歯科診療所など合計878の医療機関へのアンケートで4月の患者数は前年同月比で大幅な落ち込みとなっています。

政府の第一次補正予算では医療機関へ

の補償は1,490億円にすぎず、第2次補正ではコロナ対応の医療機関に1.2兆円規模の財政支援を行うとしていますが、非コロナ医療機関への財政支援はありません。このような内容と規模の予算では、医療崩壊を止めることはできません。

「意見書」では、国の責任で医療機関に対する大幅な財政支援を行うよう要望しています。

この「意見書」は、7月9日の本会議で、政新会、会派・ぜんしん、維新の会、公明党が反対し不採択になりました。

6月議会
から党議員団は
新たな体制になりました**佐藤みち子**

健康福祉常任委員会副委員長

**野口あけみ**幹事長
議会運営委員
総務常任委員**ひぐち光冬**教育こども常任委員
広報委員
社会福祉審議会委員**まつお正秀**団長
民生常任委員
都市計画審議会副会長

一般質問

日本共産党2議員が質問に立ちました

6月
議会



野口あけみ

PCR検査体制の充実を!

野口あけみ議員は、まずPCR検査体制の充実について質問。(仮)地域外来・検査センターが稼働すれば(1面記事参照)現在9か所の帰国者・接触者外来と合わせ、1日80件前後の検体採取が可能となり、これは人口比で国の1日2万件に相当することを指摘。県の目標である1500件(市では130件に相当)には及ばず、専門家などが提言する10万~20万件にははるかに遠いことから、まずは県目標をクリアし、さらに拡充することを求めました。

交付金、基金を活用し暮らし・営業支援をいっそう!

次に野口議員は、コロナ対策における市独自策について質問。市はこれまで、個人事業主への家賃補助(3億7千万円)、ひとり親家庭への児童扶養手当に5万円上乗せ(1億4千万円)、家計急変世帯へ就学奨励金・奨学金(1億8千万円)など、32事業、約13億2700万円の市独自策に取り組んできたが、暮らしと営業が深刻な

打撃を受けているなか、今後も引き続き国や県とともに市の独自支援が必要と追及しました。

また、市独自策の財源に充てることができる国の方創生臨時交付金が、西宮に総額約35億5千万円交付されることを明らかにし、この有効活用と、前年度末に210億円もの残高がある基金活用を求めました。



ひぐち光冬

20人学級の実現を!

新型コロナによる長期間の休校は、子どもたちに大きなストレスを与えました。6月1日から学校は再開したものの、「密」状態で授業が行われており、不安を抱えたまま子どもたちは過ごしています。ひぐち議員は、「手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、今こそ20人学級の実現やスクールカウンセラー等の増員に向けて力を尽くすべきである」と求めました。

当局は「全学年での20人学級は難しいが、小6・中3は少人数編成で授業ができるよう教員を増やしていく。また、スクールカウンセラー等の増員は県に強力に求めていく」と答えました。

御前浜橋(はね橋)の開閉をやめよ!

西宮浜と対岸の御前浜を結ぶ歩行者専用の御前浜橋。大型の船が通れるよう、土日祝の1日4回橋が跳ね上がることになっています。しかし、船が通らなくても跳ね上がり、その間歩行者は約15分待たされることになり、困り果てています。

この開閉作業は市から「阪神地区マリン利用促進協議会」に委託されていますが、この度ひぐち議員はこの

協議会や委託契約について調査を実施。そして協議会の実態がないことや、委託料が異常に高いこと(年間約300万円)、契約違反が行われていることなどを暴露し、「すぐに委託をやめ、開閉を中止すべきだ」と主張しました。当局は契約内容や実態を調査し、検討することを約束。引き続き開閉の中止を求めていきます。

採択

「簡易給食の改善を求める決議」

教育委員会はコロナ対応で、夏休みを8月1日~16日に短縮し、7月21日~31日と、8月17日~31日までの期間は午前中に授業を予定。そして希望者に「簡易給食」(パンと牛乳とチーズなど)を出すとしています。しかし簡易給食では量も栄養価も不十分であり、保護者から批判が殺到しています。近隣他市ではほぼすべての自治体で普通給食が出されることになっており、西宮の対応は異例と言わざるを得ません。

西宮市議会ではこの事態を改善するため、「簡易給食の改善を求める決議」を全会一致で採択しました。市教委はその後、ポールワインナー2本追加を発表しましたが、これで「改善」と言えるでしょうか。

コロナの影響で公共事業の一部いったん見直しへ

新型コロナウイルスの影響で、感染拡大防止の強化にかかる取り組みや市民・事業者への支援、景気回復に向けた施策の実施などの新たな財政支出が見込まれる一方、税収減や国の財政悪化により、地方交付税・交付金等の財源確保が厳しくなると予測されます。

そこで市は、今年度に予定していた投資的事業のうち次の10事業の着手を見合せ、来年度に全体の事業計画見直しの可否について判断することを発表しました。

- ▲事業着手や進め方を見直す事業
- ①市営江上町住宅建て替え事業
 - ②丸山線整備事業(北部地域)
 - ③甲東瓦木地区および武庫川新駅周辺都市基盤整備事業
 - ④阪急武庫川新駅設置事業
 - ⑤西宮中央運動公園及び中央体育馆・陸上競技場等再整備事業
 - ⑥西部清掃工場解体整備事業
 - ⑦街路事業のうち今津西線
 - ⑧阪急電鉄神戸本線連続立体交差検討事業
 - ⑨(仮称)越木岩センター整備事業
 - ⑩甲子園浜多目的グラウンド整備事業

ほかに一部の学校施設における外壁塗装や空調設備の整備なども延期される予定です。